

中村 瑞穂

法学研究科・准教授

【研究】

令和4年度は、従前から継続して取り組んできた研究(科研費若手研究「契約の清算と原状回復の不能に関する基礎的研究」)について、10月に、日本私法学会で個別報告を行った。準備の過程及び当日の報告の場で得られた課題をも踏まえ、同年度の後半は、その成果を論文として公表するための準備を行った(そのうち、一つは、令和5年度前半に掲載予定)。

その他、関連する問題(「債権法改正と危険負担」)について、1月に、大阪大学大学院法学研究科高等司法研究科のランチミーティングで報告を行った。

加えて、解除法理と損害賠償法理との関係について、研究を行った。令和4年度は文献調査を開始し、ドイツ法に関する調査研究を行った。

【教育】

令和4年度は、法学部では、講義科目「民法2」と演習科目「法政基礎演習a,b」、法学研究科では、演習科目「民法2」の授業を担当した。

法学部講義科目「民法2」の授業では、債権各論(主として、契約法及び不法行為法)の講義を行った。同分野における基本的な制度や考え方を丁寧に説明するとともに、発展的・応用的な内容に関しては、基本的な考え方とつなげた確実な理解ができるよう、説明方法やレジュメの作成方法等を工夫した。

演習科目の授業では、報告者の報告能力の涵養、参加者間の議論による理解の促進、正確な知識の教授・伝達のバランスに留意しながら、授業運営を行なった。

【管理運営】

部局において、資料室室員及び学生支援室室員を務めた。

【社会貢献】

令和4年度は特になし。